

第3回流山市補助金等審議会会議録

- 1 開催日時 令和3年11月22日(月) 午前10時から
- 2 場 所 Zoom開催
流山市役所第2庁舎3階 306会議室
- 3 出席委員 山田会長、神田副会長、高橋委員、中村委員、山本委員、石井委員、
笠間委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 出席職員
流山本町・利根運河ツーリズム推進課
井戸流山本町・利根運河ツーリズム推進課長、山口課長補佐
農業振興課 染谷農業振興課長、藤澤課長補佐、小林係長
- 6 事務局 村山財政部次長兼財政調整課長、影山課長補佐、磯田主事、加茂
会計年度任用職員、加藤会計年度任用職員
- 7 傍聴者 なし
- 8 議 題
 - (1) 対象補助金のヒアリング
 - ①流山花火大会事業補助金(流山本町・利根運河ツーリズム推進課)
 - ②流山本町・利根運河ツーリズム推進事業補助金
(流山本町・利根運河ツーリズム推進課)
 - ③農林水産業の振興に関する補助金(米飯給食における地産地消推進事業)
(農業振興課)
 - (2) ヒアリングの結果について
 - (3) その他

開 議 10時00分

(山田会長)

只今から、第3回流山市補助金等審議会を開催いたします。

本日の会議は、7名全員出席ですので、会議は成立していることをご報告します。
また、本審議会は、公開としておりますので、あらかじめご了解願います。
本日は、前回の積み残し分の審議対象補助金3件のヒアリングを行います。
時間に限りがございますので、進行につきましては、ご協力をお願いいたします。
はじめに、事務局から本日のスケジュール等について説明をお願いします。

(事務局)

本日、財政部長は別の会議に出席しておりますので、欠席とさせていただきますのでご了承ください。

それでは、本日のスケジュールについてご説明いたします。

はじめに、前回積み残しのヒアリングとなります。

①流山花火大会事業補助金(流山本町・利根運河ツーリズム推進課)

②流山本町・利根運河ツーリズム推進事業補助金

(流山本町・利根運河ツーリズム推進課)

③農林水産業の振興に関する補助金(米飯給食における地産地消推進事業)

(農業振興課)

の順番に実施いたします。

前回同様、担当課による「担当課説明資料」の説明と「事前質問」についての回答を行いますので、すべて終了後に再質問等していただければと思います。

次に、次第(2)ヒアリング結果につきましては、前回ヒアリングを実施した3件のヒアリング結果についてご審議いただきます。

今回分につきましては、次回、11月29日の審議会でご審議いただきます。

また、今回分の評価表につきましては、11月25日(木曜日)までにご提出いただきたいと考えておりますので、お忙しいところ誠に申し訳ございませんがよろしくお願いいたします。

終了予定時刻につきましては、おおむね12時頃とさせていただきますので、ご協力の程よろしくお願いいたします。

次に、お送りした配付資料につきましては、本日の次第とヒアリング結果一覧(3件分)です。

最後に、現時点では傍聴者はおりませんが、開会中にいらっしゃる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

私からは以上です。

(山田会長)

わかりました。

それでは、ヒアリングを始めますので最初の課を呼んで下さい。

【ツーリズム推進課 入室】

(山田会長)

本日は、お忙しい中を、ヒアリングに出席いただきありがとうございます。

それでは、「流山花火大会事業補助金」についてヒアリングを行いますので

説明をお願いします。

(井戸ツーリズム推進課長)

「流山花火大会事業補助金」について、説明させていただきます。

はじめに、当初、予算要求額を30,500千円としておりましたが、これはウィズコロナを想定し、協賛金や有料観覧席での収入が大幅に減額することを想定し予算を組んだことから、当該要求額としたものです。

しかし、今回、予算査定を行う中で補助金要求額を1千万円に減額することとしました。これは直近の新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑み、影響がないものと想定し、予算の再積算を行ったことによります。よって、今後の新型コロナウイルス感染症の再拡大となった場合には、中止等の検討を視野に入れてまいります。

再積算の概要につきましては「補助金等調査票・補助金等適正化実行プラン」の4算出基準（算式）を次のとおり訂正させていただきます。

補助金： 30,500千円を10,000千円

【収入見込み】

協賛金 2,000千円を12,700千円

有料観覧席収入：4,394千円を12,822千円

その他事業収入： 200千円を 700千円

計： 6,594千円を26,222千円

【支出見込み】

会場設営費5,600千円と観客席設営費6,500千円は変更なし

③演出費： 11,400千円を14,400千円

④広告宣伝費は変更なし

⑤警備費 10,170千円を 8,370千円

⑥感染症対策費：2,000千円を 0千円

⑦その他事務費等： 424千円を 352千円

計 37,094千円を36,222千円

支出	収入	補助金額
36,222千円	—26,222千円	=1,000千円

次に、当該補助金の概要について説明させていただきます。

はじめに、趣旨・目的としましては、伝統ある流山花火大会の開催を通じて、郷土愛の醸成、ふれあいの場の創出とともに、市内外からの多くの来場者を迎えるイベントとして、地域活性化となり町の認知度向上を目指すものです。

効果としましては、市内外からの多くの来訪者を迎えることで、シティプロモーションの促進に寄与すると考えております。

令和4年度予算要求額につきましては、先ほど訂正いたしましたとおり1,000万円とさせていただきます。

増額理由につきましては、訂正の結果増額とはなりませんでしたが、前回の花火大会の補助金決算額が1,185万1,195円でしたので、これを参考に1,000

万円と算定いたしました。

次に、補助金審査の判定基準である公益性につきましては、交流人口の増加により、地域の観光資源を活かすことができるというふうに考えております。

公平性については、全市民が対象となる広い範囲の事業であると考えております。

必要性については、伝統ある花火大会で、市民にふるさと意識を醸成させる一大イベントであります。

また、大多数の方が無料で観覧するイベントであることや、新型コロナウイルス感染症の影響により、協賛金等の減少が見込まれることから、収入確保には限界があります。加えて感染症対策費等の増加もあり、自助努力での実施は困難であり必要な補助金であると考えております。

効果については、市内最大の集客を誇るイベントで、交流人口の増加及び地域活性化並びに地域愛の醸成に寄与しているものと考えております。

また、安心・安全な大会運営のため、警備・設営費等に補助金を活用しております。

適切性では、収入確保について、新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい運営状況が見込まれますが、有料観覧席、メッセージ花火の実施、折り込みチラシの広告協賛、商店連合会・自治会などの募金活動による財源確保に努めているところです。

続きまして、事前にいただいた各委員からの質問について回答させていただきます。

はじめに、山田会長からの質問で「コロナ等で協賛金などの収入が見込めないのであれば、当該事業の中止や事業の見直しを検討すべき」につきましては、先ほど冒頭でもご説明いたしました。実行プラン作成時は、新型コロナウイルス感染症の影響が深刻であることを想定し、3,050万円を当初予算要求として計上しておりました。

しかし、予算査定に向けての調整を行う中で、新型コロナウイルス感染症の影響がない前提で再度事業費の見直しを行い、前回とほぼ同額の1,000万円の要求額とし、今後の新型コロナウイルス感染症の再拡大となった場合には、中止等の検討を視野に入れていく考えです。

次に、神田副会長の質問で「コロナ感染症対策として、スペースを確保のために観覧席数を減らすなどを考えての収入見込みか、考えていないという事であれば、どういった感染症対策を考えているか」につきましても、花火大会を開催する前提として、新型コロナウイルス感染症の影響がないものとし、席数は前回同様としています。

また、収入確保のために、有料観覧席を値上げする予定であり、新型コロナウイルス対策に要する経費は要求しておりません。

次に、笠間委員の質問で「市の魅力づくりに如何に貢献できているか、来訪者の増加が具体的にどのような効果をもたらしているか、抽象的な表現ではなく、数字で示すデータはないか」につきましては、周辺施設の情報を収集することは困難であるため、主要な事業者からの聞き取りを行っています。

例えば、鉄道（流鉄）の降客数は通常時の約4倍となっていますし、商業施設（イ

トヨーカードー流山店)では、大会当日の売り上げはグループの中で一番を記録していると聞いています。

また、次の質問で「花火は燃えたら後に何も残らない。後に残る物に投資した方がよいのでは(例えば、市立図書館の蔵書を充実させる、本町界隈の街並みを綺麗にするなど、市の魅力づくりにお金を使った方が良いのでは)」につきましては、ご提案いただいているものと比較することは難しいですが、令和元年度に行った観光に関するアンケート調査では、イベントに訪れた市内外住民からの花火大会の認知度としましては85.5%であり、市内に限定すると91.4%と非常に高い数値となっているほか、市外を対象とした首都圏住民向けアンケート調査でも、55.8%という結果となっています。

また、市民が愛着を感じるものとしても花火大会が62.4%と1番となっています。

このことから、形には残りませんが、流山市への郷土愛醸成にもつながる事業と考えています。

続きまして、高橋委員からの質問で「事業開催に当り、会場設営業者や警備業者の選定では、何社から相見積もりを徴しているか」につきましては、実行委員会の判断として、新たな事業者が参入することで設営方法や警備計画に変更が生じ増額となること、従来の事業者であれば打ち合わせ等の時間も節約でき効率的に設営できること、危険箇所等を十分に理解していることなどから特定の事業者に委託しています。

次の質問で「過去の花火開催に伴う交通渋滞対策の問題点はどんな点か、解消出来ない事か」については、前は平日開催であったため、シャトルバスが渋滞に巻き込まれ動かなくなる問題がありました。これらは、鉄道の利用を促し、休日開催にすることで帰宅ラッシュと重ならなくなり、緩和することができると考えています。交通渋滞対策については、警察とも連携して検討していきます。

続きまして、石井委員からの質問で「①花火大会規模として何発上げる予定か、従来と比較してどうか。②広告収入増の施策はあるか。③採算や警備費用を考慮し観客数の上限を想定しているか。④三郷市との同時開催で大会の規模、運営企画など連携はあるか。」につきましては、①2年ぶりの開催となることから、これまでと比較してより内容を充実させるよう演出を検討する予定です。②協賛金については、新たに建設された物流施設等に対して依頼を行う予定です。③事業費とチケット料収入及び客席のキャパシティを考慮して上限を設定しています。④三郷市とは、開催可否の判断や、同時刻での打ち上げ、警備などで連携しております。

最後に山本委員の質問で「文化的事業に具体的な効果のエビデンスを求めることは難しいと思うが、何をもって補助金が有効、効果があったと事後評価を行うのか」については、笠間委員の質問でお答えしたとおりです。

以上で事前質問に対する説明を終わります。

(山田会長)

担当課からの説明が終わりましたが、何か質問等ありますでしょうか。

(石井委員)

三郷市との連携というところで、同時開催し連携するのはどのような点ですか。

例えば、過去の情報では合計で14,000発の打ち上げがあったと聞いていますが、花火業者は一緒か、打ち上げの規模や時間、費用的な問題はどうか、警備や観覧席の問題など、一緒にやるわけですから、どこまで密に連携するのですか。

(井戸ツーリズム推進課長)

花火業者は一緒ではなく別の業者となります。

また、花火の内容については同時刻打ち上げというだけで、演出内容についての連携はありません。

流山市の場合は、スカイミュージカルが売りになっておりますし、打ち上げ発数でいうと、三郷市8,000発、流山市6,000発で合計14,000発となっています。

一番の連携は警備になります。お互いに対岸の土手の警備は共有しておりますので、単独で実施した場合には対岸の警備も一市でやることとなり、非常に警備費用もかさみますので連携が必要な部分です。

(山本委員)

この審議会の審議目的は、増額のあった補助金を対象としており、前年が実施されず0円ということでは増額となっていますが、実施された令和元年度と比較すると、まったく同じような補助金の算出となっています。

長年続いている補助金であり固定化していないか、2年後3年後も続くと思いますので、事業収入が増えるような見込みについてどのように考えていますか。

(井戸ツーリズム推進課長)

事業収入の見込みですが、先ず、警備費用では毎年のように値上がりしておりますし、警察からも基本的には警察警備に頼らず自主警備でという依頼もあり、年々警備費用が増加していく状況です。また、有料観覧席については土手のキャパシティも限られており席数も増やせないほか、コロナ禍においては企業からの協賛金についても厳しいと聞いておりますので、安心安全な事業実施のためには、補助金の活用を前提としなければ開催は難しいと考えています。

(山本委員)

ありがとうございました。

自助努力をした上でも警備費用が増額するという現状があり、前回と同程度の額が必要となる。しかしながら、補助金ありきが前提というよりも自助努力でできる方向にもっていきつつも難しい状況にあるということは理解しました。

また、市民全員に還元できる事業であり、皆さんで負担することにも一定の妥当性はあると思われました。

今後、さらに補助額が少なくて済むようになっていけばいいと思いますが、担当課の努力もあって1,000万円の補助で済んでいるのかなと理解いたしました。

(笠間委員)

花火大会によって、流鉄の乗客が4倍になったとか、イトーヨーカドーへの来客が増えたなどの効果があると説明がありましたが、私としては、花火は打ち上げたら煙となって消えてしまい後には物理的なものは残らないので、何か見える形で残るものに投資したほうが良いのではと思いました。

また、担当課には本町界隈のツーリズム推進という事業もあり、この地域の活性化に結び付いているのかという思いもあります。

花火大会は元気が出る事業ではありますが、何か他にお金の使い道もあるのではないかと思います。

(井戸ツーリズム推進課長)

確かに一日で終わってしまうイベントであることはご指摘の通りですが、先ほどもアンケート調査の結果を説明させていただきましたが、市民が一番愛着を感じるものは何かという項目の中で62.4%と非常に高いパーセンテージで一位に挙げているのが花火大会でございます。

したがって、形には残りませんが市民の心には残って、愛着を持っていただいていると思います。

(笠間委員)

先ほどのアンケートで、花火大会以外の項目ではどのようなパーセンテージでしたか。

(井戸ツーリズム推進課長)

今、手元には質問項目についての結果しかありませんので、すぐにお答えできません。

(笠間委員)

それでは、後で結構ですので参考までに事務局にご連絡ください。

(井戸ツーリズム推進課長)

分かりました。

(高橋委員)

会場設営や警備について、経験している同じ事業者へ委託したほうがスムーズにいくとの考えですが、いずれの事業者も従事する職員は変わると思いますので、経費節減ということでは競争入札等で考えた方がよろしいと思います。

(井戸ツーリズム推進課長)

会場設営については、毎回、市内の建設業組合にお願いしており、設営の資機材も毎回使いますので、新たな業者になった場合は観覧席などの資機材を新たに調達しなければならなくなり余計なコストが掛かってしまいます。

また、警備につきましても毎回入札などで変わってしまいますと、実地の調査から警備計画など全ての作業が一から必要となりますので、コスト的にも安心安全のためにも継続性というのは非常に重要と考えております。

(神田副会長)

警備を請け負っている会社は、一社がずっとやっているのですか。

(井戸ツーリズム推進課長)

以前に変えた経験はあります。

これは、その時にお願いした警備会社の方が非常に頼りないという思いがあり、何社か見積もりを取って変えております。

また、現在は流鉄が独自にお願いしている警備会社が非常にしっかりしておりますので、流鉄と同じ警備会社に合わせて警備をお願いしている状況です。

(山田会長)

補助金の額としては、令和元年の1,185万1千円とほぼ同額での予算要求となっていて、その内訳としての協賛金は1,270万円を見込んでおりますが、協賛金を集める時期に市内経済が令和元年の時と同じような状態に戻っていなかった場合、市内商店や企業からの協賛金は厳しいと思いますが、この時補助金はどうなるのですか。

(井戸ツーリズム推進課長)

確かに、協賛金については見通せない部分がありますが、仮にその部分がマイナスだった場合にも補助金の増額ということは考えておりません。

また、仮にの話ですが事業が赤字になるとか協賛金が伸びないというときには、補助金ではない形となりますが、何かしら市が負担せざるを得ないと考えております。

(山田会長)

新型コロナウイルス感染症の影響などにより経済的に厳しい状況で、令和元年と同じ規模で実施することは、協賛金の見通しなど市民感情としてどうなのかと思えます。

事業を縮小して実施するとか、赤字が出た時には市が負担することを考えているのであれば、多少なりとも補助金を増額するなどした方がいいと思いますが。

(井戸ツーリズム推進課長)

補助金ありきということになりますので、やはり担当課のスタンスとしては、補助金は前回並みとし、あとは我々の自助努力ということで考えております。

確かに、協賛金など見通しが難しい部分もありますが、今回は有料観覧席も100%見込んでおりますし値上げもさせていただきますので、まずは自助努力として考え、最初から補助金の増額ということは考えておりません。

(山田会長)

他に質問はございますか。

ないようですので以上で質疑を終了し、次の「流山本町・利根運河ツーリズム推進事業補助金」について担当課から説明をお願いします。

(井戸ツーリズム推進課長)

はじめに、補助金の概要からご説明いたします。

この補助金の趣旨・目的につきましては、魅力的な観光地づくりを目指した流山本町・利根運河ツーリズム推進事業として、当該地域の歴史的建造物を活用した施設や店舗の開設により、観光による交流人口を増やし観光振興並びに地域の活性化を図ることを目的とするものです。

効果としましては、新たな観光資源を創出し、既存の観光資源との回遊性を図り、交流人口の増加及び地域経済の活性化に結び付けることができると考えています。

また、未利用の歴史的建造物の保存と活用が図られるものです。

次に、令和4年度の予算要求額は504万円で、増額理由としましては、交付対象事業が0件から2件に増加したためでございます。

続きまして、補助金審査の判定基準についての説明で、公益性につきましては、市の方針である「交流人口の増加」に向けて、地域の観光資源を活かしながら、市内の観光振興、地域経済の活性化に寄与するものと考えます。

公平性につきましては、諸条件に合致する者は等しく申請の機会があり公平性はあります。

必要性につきましては、対象地域の歴史的建造物を活用した施設や店舗の開設は、観光振興並びに地域の活性化に寄与することから、歴史的建造物の活用希望者を効果的に誘致するためにも当該補助金は必要と考えます。

効果につきましては、当該補助金制度があることで、当該地域の歴史的建造物を活用した施設等の開設の動機づけとなるほか、当該制度を活用した物件が増えることで、点から面の事業展開が進み、より多くの観光客の誘引にもつながり、地域の活性化が図られるものと考えます。

適切性では、これまで対象となった物件については、業態に変更があった事業者はいたものの、継続して活動していることから地域の活性化につながっており、当該補助金制度の趣旨・目的に合っているほか、金額面についても、改装費の半額（上限350万円、1回のみ）並びに賃借料及び駐車料の半額（上限7万円／月、補助対象事業を開始した日から起算して36か月まで）を交付するものであり、上限額や補助期間を定めるなど適切な運用を行っていると考えております。

続きまして、事前にいただいた質問についてお答えいたします。

はじめに、山田会長に質問で「令和4年度補助金改装費350万円の用途先の見通しと、過去における当該補助金に対する評価と効果」については、現在、出店希望者と物件所有者で調整を行っているところですが、来年夏ごろまでに着手したいと聞いています。

補助金活用店舗は、流山本町地区に8件、利根運河地区に1件出店しており、堅調に営業を継続しています。

また、各店舗から入り込み客数の報告をもらっており、各店舗において差はありますが、令和2年度においても、合計年間約32,400人の来店があったため、交流人口の増加と地域経済への波及効果はあると考えています。よって当該補助金は、観光客の誘客や地域活性化に寄与するものと考えています。

笠間委員の質問①「空き店舗に対する助成があるにも関わらず、この制度を新たに作った理由は何か、歴史的建造物だけが対象か。②制度が出来てから11年が経過しているが、その間の成果に関する評価は。③店の経営が成功するか否かは、店の販売品の魅力に加えその場所に人が訪れることが重要。即ち、その地区に人流を呼び込む

には、市による環境整備も欠かせないのでは。（特に本町界隈は、歴史・文化の街並みであり、その活用と成果は流山市の今後の発展を占う要素とも言える）。④文化財保存活用地域計画やまちづくり提案調整会議との連携も必要と思うが、現状の取り組みは。」につきまして、①では古民家の保全・活用及び流山本町と利根運河両地域の交流人口増加のために創設した制度でございます。②は、山田会長からの質問でお答えしたとおりです。③は、流山本町と利根運河両地区においては、令和2年度から6年度にかけ、国の補助金を活用し、施設整備や道路美装化等のハード整備を実施しているところです。④は、歴史的な建造物の活用等については、博物館と連携して事業を進めてまいります。

次に、高橋委員の質問で「流山ツーリズムデザインの概要について」は、地域の多様な関係者と連携して、観光地域づくりの舵取り役となる官民連携で設立した流山版DMOとなる法人です。令和3年3月31日に観光庁の「候補DMO」に登録されており、格上の「登録DMO」への登録を目指しています。

当法人では、①古民家の活用②白みりんの活用③地域価値創造事業（新規事業の展開）④観光公共施設の管理受託を中心に事業を行っています。

次に、石井委員の質問で「新規の事業体、流山ツーリズムデザインとは如何なる団体か」については、高橋委員の質問でお答えしたとおりです。

また、「アナログ媒体の他にSNS等による流山ツーリズムの魅力発信の取り組みの現状は」ということですが、ココシル流山本町（ポータルサイト及びアプリ）、流山おおたかの森駅前観光情報センター・利根運河交流館のfacebook、観光協会のHP及びfacebook、twitter、国際交流員によるinstagram（日本語・英語）などを活用して発信しています。

最後に、山本委員の質問で「交流人口の増加と地域経済の活性化のエビデンスをどのように評価しているか」につきましては、山田会長からの質問でお答えしたとおりです。

以上で、事前にいただいた質問に対する説明を終わります。

（山田会長）

ありがとうございました。

各委員からの質問がありましたらお願いします。

（笠間委員）

令和4年度の補助対象として2件の事業がありますが、どのような歴史的建造物を活用して事業をするのですか。

（井戸ツーリズム推進課長）

流山本町地区にある酒屋の店舗で、現在使われていない建造物で築50年以上経っており、博物館の学芸員が調査を行っております。

昭和初期のレトロな雰囲気が店内に残っている建造物です。

（笠間委員）

もう1件の方はどこですか。

また、歴史的建造物というのは、例えば文化財審議会が認めたとかですか。

(井戸ツーリズム推進課長)

同じ物件に2件とも入ります。

また、歴史的建造物といいますが、国や市の指定文化財にするわけではありませんので、文化財審議会などには諮っておりません。

(笠間委員)

本町界隈の道路や案内表示などハード面の環境整備を見ると、まだまだ足りないと感じます。

この補助金の効果を多く出すためには、周辺環境の整備を基本的な市の政策として行うことが必要ではないかと思います。

案内標識はもっときれいなものにするとか、江戸回廊のパンフレットを見ると暗い感じがしますので見た人が明るく感じるようなものにしたらどうかと思います。

(井戸ツーリズム推進課長)

ハード面の整備については、令和2年度から6年度までの計画で道路の美装化も含め国の交付金を活用して実施しております。

また、案内サインにつきましては、4・5年前に行燈をモチーフとした観光案内サインを駅前や本町各所に配置し整備が終わっておりますし、マップについては江戸回廊のパンフレットの他にも、特に女性に好評な昭文社の「ことりっぷ」とコラボした観光案内を出しており好評を得ております。

(高橋委員)

多くの流山市民は新しい住民ですので、古くから残されている建造物などを活用して行うこの事業は、観光客を呼び込むだけでなく市内の歴史を知る上でも大切だと思いますので、補助事業については賛成いたします。

(神田副会長)

令和4年度補助対象の2件のうち「めい月」については、賃借料のみで改装費の350万円の要求はありませんが対象ではないのですか。

(井戸ツーリズム推進課長)

「めい月」については令和3年度に改装しますので、今年度の補助金で行います。

(石井委員)

私は、基本的には賛成の立場でお話ししますが、流山は、おおたかの森を中心とする人気の新しい商業地区と本町や利根運河周辺の旧市街地区ということで二極化している気がします。

ここを、うまくアクセスする交通インフラが足りていないように思いますので、この辺のことをしっかり考えていただければ人流が出てくると思います。

(山本委員)

先ほどの説明で、この時点で何万人の来客があったとこの話がありましたが、この補助金が交付されて具体的にどのような増加傾向にあったのか、経年変化と今後の予測のようなものを教えていただければ補助金の妥当性が評価できるかなと思います。

(井戸ツーリズム推進課長)

入り込み客数で申しますと、平成21年時は本町で観光施設と呼べるものとしては「一茶双樹記念館」と「杜のアトリエ黎明」しかなく、その時は2万人でした。そして、平成30年になり、いろいろな補助金店舗ができ10万人まで伸びております。

その後、令和元年度では9万人に落ち込みましたが、これは新型コロナの影響があったものと考えております。

(山本委員)

この補助金の活用によって交流人口が4倍以上に増えているということがよくわかりました。

(山田会長)

他になければ、以上で流山本町・利根運河ツーリズム推進課のヒアリングを終了します。

ありがとうございました。

【ツーリズム推進課 退室】

【農業振興課 入室】

(山田会長)

それでは、「農林水産業の振興に関する補助金(米飯給食における地産地消推進事業)」についてヒアリングを行います。

はじめに担当課から説明していただき、その後に、私たちから質問を行いたいと考えております。

それでは、説明をお願いします。

(染谷農業振興課長)

それでは、「農林水産業の振興に関する補助金(米飯給食における地産地消推進事業)」についてご説明いたします。

まず、補助金の趣旨・目的としましては、地産地消の普及・定着を目指して、市内の小中学校及び保育所の給食に流山産米を通年供給することにより、地元産の新鮮なお米を使用することで食の安心・安全性を高めることに寄与し、未来を担う子供たちの食の推進、食への関心を高めるとともに、健康の増進に資することを目的としています。

なお、給食米については、市内生産者から農業協同組合(JA)が買い取り、JAと米穀商組合が市内の市立小・中・保育園に対して供給をしていただいております。

補助金額としては、JAと米穀商組合に対して、精米・配達・管理に掛かる費用への補助金として、60キログラム当たり600円と、供給する市内生産者に対して60キログラム当たり4,000円(これは、流山産米を確保するために、市内農業者から買い取った分に対して、市場価格とJAの買取価格との差額を基本的な基準値として、補助金が過大とならないよう4,000円を上限として)を補助金とさせていただきます。

長い間、市場価格とJAの買取価格との差額が4,000円を下回らないことから

補助単価が固定化しているとの意見もございますが、給食米の安定供給のためには適正な補助金額であると考えております。

また、補助金の支払いについては、J A及び米穀商組合に1年度分を供給するための協定を結ばせていただき、2社に対して補助金を支払い、生産者に対してはJ A及び米穀商組合が買取価格に補助金額を上乗せして支払っております。

令和4年度予算要求額が増額した理由につきましては、市立小中学校の児童生徒の増加が899人見込まれるため、必要量の増加が要因です。

続きまして、事前にいただいた質問についてお答えいたします。

はじめに、山田会長からの「農業者に対しての玄米買取価格補助であるならば、地産地消は補助金の目的ではないのでは」との質問ですが、流山産の給食米を安定的に生産し供給していただくためには、一定の補助金（上限4,000円）をもって買取価格をある程度安定させることは必要であり妥当な補助金であると考えております。

次に、笠間委員の質問で「児童・生徒の増加数はどのように見込んだか」については、市内の小学校、中学校の児童・生徒の増となる予定人数になっております。

また、「農林水産業における流山の水産業の意義はどう理解したらよいか」につきましては、以前は流山においても内陸の水産業として養殖関係で鯉やナマズ、金魚の養殖が行われていましたが、現在やっている所はございません。

次に、高橋委員の質問で「令和3年度の給食人口は公立私立を問わず全て該当しますか。また、令和4年度は何人増加しますか」については、市がこの補助金の対象としているのは市立の小・中学校、保育所となっています。また、令和4年度の増加人数は先ほどお答えしたとおり899人で見込んでおります。

次に、石井委員の質問で「今後、米価競争が激しくなると補助金による補填も限界があるのでは。また、米の品質改良や生産コストの削減などへの施策はあるか」については、この補助金の目的は給食米の安定供給のためであり差額保障ではありませんのでご理解ください。

また、生産性の向上や農作物の品種改良など農業者支援を直接の目的とする補助金による施策もございます。

次に、山本委員の質問で「4,000円は上限で、これを下回る場合は減額するとあるが、市場価格との差額はこれよりも大きい額で変動しており実態に合っていないのでは。」については、確かに、今のところは市場価格との差額が大きいため減額となることはありませんが、上限を上げてまでの支援ということは今のところ考えておりません。

先ほども言いましたように、農業者支援ということでは他の補助事業等もありますのでご理解いただきたいと思います。

以上で、事前質問に対する説明を終わります。

(山田会長)

ありがとうございました。

ご質問のある委員はいらっしゃいますか。

(山本委員)

状況に応じて4,000円から減額するという説明がありましたが、過去何年もの間減額したことはないし、固定化していることは事実です。

予算要求の積算についても上限額で出してくるし、そもそも補助額が変動するということを全然考慮していないわけで、率直に言わせていただくと、価格がちょうど良すぎるんです。つまり、給食米と、一般流通用米の差額が4,000円を超えるようになっていて、4,000円は安定的に入ってくるという構造になってしまっている。

これはやはり補助金の固定化ということにつながりませんか。実態とか市況に合わせて補助単価を変動させていくということについてはいかがお考えですか。

(染谷農業振興課長)

当然、市場価格を見たときに差額が大きい小さいはありますが、我々の場合には、小・中学校に給食米の全量を供給したいと考えておりますが、農業者にとってみれば、自分で売ったり、他で契約をして売ったり、選択権があるので、なるべくその差がないように、極力固定化することで、4,000円の補助金が出るから、小中学校に向けた出荷をするために栽培しようということになるようにしております。

あまりこの価格(補助単価)を変動させてしまうと、農業者が今年はJAに出さなくてもいいというようなことになるので、なるべく変動しないような形にはさせていただいております。

(山本委員)

4,000円が固定化しているという現状があること自体が、この給食用米の買取価格に影響してこないですか。

つまり4,000円あることがわかっているので、差額をこれぐらいに設定しておいても、こっち(JA)に流れてくるということになりませんか。

JA側の価格設定というところに、固定化された補助金というのは、買取価格の決定に影響してないと考えてよろしいでしょうか。

(染谷農業振興課長)

給食米全量を確保するためには、補助金がこれだけ出るから作っていただけませんかというような形での補助金にしないと確保が難しいという感じなのですが答えになるでしょうか。

(山本委員)

給食米の買取価格と市場価格の差が大きすぎて、このような構図がずっと続いているように思いますし、何かそのあたりが固定化することでいろんなシステムが健康的ではなくなっているように個人的には感じたので、申し訳ないですが私の感想です。

(笠間委員)

流山市の農業に対する今後の見通しの中で、地産地消の重要性をどう考え、給食米に対する補助金がどのような役割をしていくのか。見通しをお聞きます。

(染谷農業振興課長)

大きく言えば、農業に関する今後の展望ですが、地元の農産物がより良い形で地元

で消費される地産地消というものを推進しております。

農業を生業としている農業者に支援をすることで、農産物を栽培生産していただき出荷販売していく中で地産地消に携わっていただき、市民にも地元の農産物を感じていただいております。

また、児童生徒への給食米に限らず、農産物直売所やスーパーの産直コーナーなどで地元産の農産物が販売できるよう支援をさせていただこうと思っています。

(笠間委員)

直売所ということでは、コミュニティプラザのところにありますが、柏市のものと比較すると規模も客数も違いますので、もっと頑張ってもらいたいというのが希望です。

また、児童生徒が農業にじかに触れるような取り組みとしては、どのようなものがありますか。

(染谷農業振興課長)

柏市の場合は、農業法人という経営規模でやっている方が多いので、売り上げが多いと思います。

しかし、流山の場合は、家族経営を中心としている農家が大半なので、農家数や出荷数、経営規模などにおいて柏市よりも少なくなるというのが現状でございますが、努力はさせていただきます。

また、学校においては食育という場で食べるだけではなく、体験農業として田植えや収穫などの農業体験が行われておりますが、児童生徒が一人でも多く体験できるよう農業者に声掛けをしております。

(石井委員)

これまでの説明を聞いていくと、この補助金の目的は農家への経済的支援なのか、地産地消なのか、子供たちの食育なのか、いろいろな話が出てきてポイントが見えにくくなっていますが、結局のところは先ほどから議論になっている4,000円の補助単価のところになるのだと思います。

米の流通については非常に複雑な歴史的背景もあり、難しい構造になっているのだと思いますが、本当のところが見えにくいなと感じています。

(染谷農業振興課長)

地産地消や食育、農業者支援、米の問題などトータルで考えております。

何か一点に特化して行う補助ではなく、地産地消を進めるうえで学校給食に取り入れることで児童生徒の食育にもつながるし、集めやすい農産物が米だったことから農業者の支援にもなっております。

(石井委員)

分かりました、そのようなパッケージで捉えているという理解でよろしいですね。

(染谷農業振興課長)

はい。

(山田会長)

J Aの買取価格と市場価格の差額(上限4,000円)を補助金として出している

ということですが、農業者が直接学校に販売するようにすれば差額などは生じないと思えますがどうですか。

また、給食米として使用される米の量は、流山産米の何%になりますか。

(染谷農業振興課長)

トン数では把握しておりませんが、米を作れる面積が市内に100ヘクタールあり、その内、給食米に提供している部分は、約30ヘクタールでございます。

現在、給食米を学校に収めているのはJAと米穀商組合の2社との契約で行っています。会長が言うように、直接農業者が納められれば一番いい話ですが、一つの農家がJAと米穀商組合に出す内の80%は学校給食分ですが、残りの20%は一般流通に回ります。

給食米の全量を安定供給するためにも、残り20%を含め買ってもらうためにもJAと米穀商組合に出すようになっております。

ただし、学校とJA、米穀商組合との契約や市からの補助金の出し方などを変えることで、農業者にとってより良い改善が見出せるのであれば、改善していくつもりでございます。

(山田会長)

不透明な部分が多いと感じます。

買取りにJAと米穀商組合が入ることで差額が出るのであれば、JAが4,000円上乗せして買えばいいし、学校などに売るときにその分を乗せれば、わざわざ補助金として出さなくてもいいのではと思います。

実際に、その補助金の4,000円分が農業者に渡っているか追跡での確認はされていますか。

(染谷農業振興課長)

学校に供給している部分の実績報告を出していただいて確認はしておりますが、一般売りに出している部分もありますので、このことも考慮して確認、立証できるようにしていきたいと思えます。

(山田会長)

ありがとうございました。

他に意見のある方はないようですので、農業振興課のヒアリングを終了します。

【農業振興課 退室】

(山田会長)

事務局に確認ですが、まもなく本日の予定終了時刻になりますので、本日予定していた次第(2)の「ヒアリング結果」については、前回実施したヒアリング3件分と今回の3件分含め評価表を出していただき、全部揃ったところで評価をしたいと思えますがよろしいですか。

(事務局)

わかりました。

(山田会長)

それでは、次回に全ての評価について審議いたしますので、11月25日（木曜日）までに評価結果の提出をお願いします。

次回は、11月29日（月曜日）午前10時からとなります。

以上をもちまして第3回補助金等審議会を終了します。

ありがとうございました。

閉 議 11時50分

流山市補助金等審議会

会長 山 田 聡